

薬剤師国家試験出題基準の変遷

- 昭和 60 年 3 月：薬剤師国家試験出題基準制定
 - ◇ 試験委員に出題の指標を与え、問題の水準を一定に保つ方策として、初めて薬剤師国家試験出題基準（ガイドライン）を作成。
 - ① 試験科目：「薬理学、衛生化学、公衆衛生学、薬剤学、薬事関係法規、日本薬局方」
 - ② 出題基準の分類項目：「大項目・小項目」
 - ◇ 本文からの抜粋
「…その内容については常に最新のものとすべき努力が必要であるが、全般的な見直しはおおむね 5 年を超えない範囲を目途とすべきであろう。」
- 平成 2 年 5 月：薬剤師国家試験出題基準改定
 - ◇ 出題基準が約 5 年を経過することから、見直し・検討を実施。
 - ※ 試験科目、出題基準の分類項目の変更なし。

- 平成 6 年 6 月：薬剤師国家試験出題基準改定
 - ◇ 平成 4 年の医療法改正、医薬分業の進展により、薬剤師の教育や国家試験のあり方について見直しを求める意見が強くなり、「薬剤師国家試験制度改善検討会」を開催し、同検討会の「最終報告」に基づき、試験科目、出題問題数及び出題基準等の改正を行った。
 - ① 試験科目：「基礎薬学、医療薬学、衛生薬学、薬事関係法規・薬事関係制度」の 4 分野に変更。
 - ② 出題基準の分類項目：「大項目・中項目・小項目・小項目の内容」に細分化。

【平成 6 年 6 月の改正内容】

試験科目	学説・実地	問題数
薬理学	30	30
薬事関係法規	15	15
薬剤学	30	35
衛生化学・公衆衛生学	30	15
日本薬局方	30	15
計	135	65
		200

試験科目	問題数
基礎薬学	60
医療薬学	120
衛生薬学	40
薬事関係法規・制度	20
計	240

- ◇ 「最終意見」からの抜粋

「出題基準の内容は、学問の進歩及び薬剤師業務の変化に応じ改定が行われるべきものであって、従来通り、おおむね 5 年を目途に見直しを行うことが適当である。」

- 平成 10 年 12 月：薬剤師国家試験出題基準改定
 - ◇ 出題基準が約 5 年を経過することから、見直し・検討を実施。
 - ※ 試験科目、出題基準の分類項目の変更なし。
- 平成 16 年 3 月：薬剤師国家試験出題基準改定
 - ◇ 出題基準が約 5 年を経過することから、見直し・検討を実施。
 - ※ 「医療薬学」及び「衛生薬学」で、大項目の事項の整理を実施。

(参考)

● 過去の出題基準の見直し時期と実施時期

[見直し時期]	[実施時期]
第 1 次 昭和 60 年 3 月制定	→ 昭和 60 年秋（第 69 回～）
第 2 次 平成 2 年 5 月改定	→ 平成 3 年（第 76 回～）
第 3 次 平成 6 年 6 月改定	→ 平成 8 年（第 81 回～）
第 4 次 平成 10 年 12 月改定	→ 平成 12 年（第 85 回～）
第 5 次 平成 16 年 3 月改定	→ 平成 17 年（第 90 回～）